

国民健康保険 に関するお知らせ

【問い合わせ】国民健康保険課 ☎(740)1170

国民健康保険制度が**変**わります

県も国民健康保険制度の保険者に

この10年で、70歳以上の高齢者数と国民医療費は1.3倍になりました。団塊世代が全員75歳以上になる2025年には、国民医療費総額は61.8兆円になる見込みです。

国民皆保険を守り続けるため、30年4月から、これまでの市町村に加え、都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました。

見直しの背景

国民健康保険制度は、日本の国民皆保険の基盤となる仕組みですが、「年齢構成が高く医療費水準が高い」「所得水準が低く保険料の負担が重い」「財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者が多く、財政赤字の保険者も多く存在する」という構造的な課題を抱えていました。

見直しの柱

国の責任として約3,400億円の追加的な財政支援（公費拡充）を行います。また、都道府県と市町村がともに国民健康保険の保険者となり、それぞれの役割を担います（下表参照）。

なお、資格や保険料（料）の賦課・徴収など、身近な窓口は今までと変わらず、居住する市町村です。

また、30年度以降の一斉更新（川西市の場合、31年12月の予定）から、新しい被保険者証などには、居住地の都道府県名が表記されます。

都道府県と市町村の役割分担

都道府県の主な役割	市町村の主な役割
財政運営の責任主体	国保事業費納付金を都道府県に納付
国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進	資格を管理（被保険者証などの発行）
市町村ごとの標準保険料率を算定・公表	標準保険料率などを参考に、保険料率を決定 保険料の賦課・徴収
保険給付費等交付金の市町村への支払い	保険給付の決定、支給

見直しによる効果

【県内での保険料（料）負担の公平な支え合い】

▶新しい財政運営の仕組み

県内で保険料（料）負担を支え合うため、県が県内市町ごとの医療費水準や所得水準に応じた国保事業費納付金（保険料（料）負担）の額を決定し、保険給付に必要な費用を全額「保険給付費等交付金」として市町に対して支払います。

これにより、市町の財政は従来と比べて安定します。

▶保険料（料）の賦課・徴収

これまでは各市町ごとに個別に給付費を推計し、保険料（料）負担額を決定してきました。

今後は県に納付金を納めるため、県の示す標準保険料率などを参考に、それぞれの保険料（料）算定方式や予定収納率に基づき保険料（料）率を定め、賦課・徴収します。

【サービスの拡充と保険者機能の強化】

県は県内の統一的な運営のための国民健康保険運営方針を定め、市町事務の効率化・標準化・広域化を推進。広域化することで、30年度から県内の他の市町に転居した場合、転居前と同じ世帯であること（※世帯の継続性）が認められるときは、高額療養費の上限額支払い回数のカウントが通算され、経済的な負担が軽減されます。

今後、より積極的に被保険者の健康づくりを進めるために、さまざまな働き掛けを行い、関係者と連携・協力した取り組みを進めます。

※世帯の継続性とは

国民健康保険制度上の世帯主が

- ①転出先で住民基本台帳上の世帯主、または国民健康保険制度上の世帯主となる場合
＝世帯主の継続性が確保され、世帯の継続性が認められる。
- ②転出先で住民基本台帳上の世帯主、または国民健康保険制度上の世帯主とならない場合
＝世帯主の継続性が確保されないため、世帯の継続性が認められない。

（判断基準の一例）

全国火災
予防運動

火災が発生しやすい季節

空気が乾燥する時期。火災予防に大切なのは心掛け

春の全国火災予防運動

3月1日(木)～7日(水)「春の全国火災予防運動」が展開されます。期間中、消防本部では各種事業所の立入検査や広報車による巡回、一人暮らし高齢者宅への防火訪問の他、火災予防行事を実施。空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。防火を心掛けましょう。

【住宅防火のために】

寝たばこをしない▽ストーブから燃えやすいものを離す▽ガスコンロから離れるときは必ず火を消す▽たこ足配線をしていない▽住宅用消火器・住宅用火災警報器を設置する▽地震による電気火災対策として感震ブレイカーを設置する

【放火火災に注意】

家の外周りは整理整頓し、段ボールなどの燃えやすい物を置かない▽外灯をつけるなどして明るくする▽車庫、物置などに鍵を掛ける▽車やバイクは路上に駐車せずカバーは防火性のものを使用する▽ゴミは収集日の朝に出す

住宅用火災警報器 —火災から家族を守る

【機器の点検】

住宅用火災警報器は、古くなると火災を感知しなくなることがあります。自分で簡単に点検できるので、月1回程度、警報器が鳴るかどうかテストしましょう。

ボタンを押すかひもを引いて、作動確認



正常時は、正常を知らせるメッセージが火災警報音が鳴ります。音が鳴らない場合は「電池切れ」か「機器本体の故障」の可能性があります。

【販売場所と規格の表示】

電気店やホームセンター、インターネットなどで購入が可能。警報器には、国の定める規格

があり、適合する製品には「合格」の表示があります。

これまでに販売されていた「NSマーク」が表示されている製品も同等の性能が確認されており、31年3月31日(木)まで販売が認められています。



【機器の交換時期】

本体の寿命は、おおむね10年です。「自動試験機能」付きのものは、寿命がきたらブザーや音声で知らせてくれます。同機能の付いていないものには交換期限が表示されています。

また、最近の機器は、電池寿命＝本体寿命のものがほとんどなので、電池が切れたときは、本体ごと交換してください。

震災に関する展示と映画を上映

震災を忘れない

3月11日 ㊦午前11時—午後3時半
@中央図書館

テーマは「覚えていますか大震災の記憶を一考えてみませんか災害への備えを」。

午前11時から「釜石の奇跡」(アニメ、49分)、午後2時から文部科学省選定の「一枚の絵」(60分)を上映。

また、絵本の読み聞かせの他、阪神・淡路大震災や東日本大震災などに関する写真や当時の市の広報誌、防災グッズなどの展示、備蓄食糧を使ったレシピや家庭でできる備蓄方法の説明、段ボールベッド・トイレなどの組み立てコーナーなどを実施。3月1日(木)～23日(金)には、中央図書館入口に防災や災害に関する書籍の特設コーナーを設置。

問い合わせ 危機管理室 ☎(740)1145

Jアラート訓練放送

全国一斉情報伝達訓練

3月14日 ㊦午前11時ごろ
@市内全域

市内25カ所に設置している屋外スピーカーから内閣府の全国一斉情報伝達訓練が放送されます(当日の気象状況などによっては中止する場合あり)。内閣府が、Jアラート(全国瞬時警報システム)を通じて全国一斉に自動で配信。緊急時に備えるための大切な訓練放送です。ご理解とご協力をお願いします。放送内容が聞き取れない場合は、無料のテレホンガイド ☎0120(367)889 で確認できます。

【放送文】

「上り4音チャイム『これは、Jアラートのテストです(3回繰り返す)』こちらは防災川西です。下り4音チャイム」

問い合わせ 危機管理室 ☎(740)1145